

## 募集要項（事務補助員）

- 1 勤務予定庁 さいたま地方裁判所川越支部
- 2 期間  
令和3年11月1日（月）から令和4年1月25日（火）まで  
※ 採用後に、事務補助員としての雇用期間が変更される可能性及び雇用期間経過後、選考手続を経た上で、臨時的任用職員等（給与及び勤務時間については正規職員と同一の法規の適用を受ける）として勤務が一定期間継続となる可能性がある。
- 3 採用予定人数 1名
- 4 受験資格 高等学校卒業程度以上の学歴を有する者，年齢不問
- 5 申込受付期間 9月15日（水）から9月28日（火）まで  
※ ただし、締切日前であっても申込人数が一定に達した時点で、受付を終了することがある。
- 6 申込先及び方法 〒330-0063  
さいたま市浦和区高砂3丁目16番45号  
さいたま地方裁判所事務局人事課任用係  
上記に履歴書（写真貼付）を持参又は郵送（9月28日（火）17時必着）  
※ 提出された履歴書は、試験実施後、採用者を除き返却する。
- 7 試験日 10月4日（月）
- 8 試験会場 さいたま地方裁判所 第2中会議室（C棟4階）  
9時40分受付開始（9時50分までに着席）  
※ 期限内に応募書類を提出した応募者は、試験当日、この日時・場所に集合する（別途通知はしない。）。
- 9 試験科目
  - (1) 作文試験
  - (2) 面接試験（ただし、作文試験の合格者のみ）

## 10 備考

### (1) 仕事内容

#### 司法行政事務補助

- ・裁判所事務官の行う司法行政事務を補助し，書類や記録の整理，文書の浄書等を適正かつ迅速に処理する。
- ・パソコンを利用し，システム入力作業の補助をする。
- ・裁判所の役割を理解し，公正さが求められる。

### (2) 給与

日給 7, 409 円から 8, 912 円までの間で，経験年数に応じて決定  
通勤手当相当額（毎月 55, 000 円を限度）の支給あり

### (3) 就業時間

次の①から③のいずれか

- ① 8時30分から17時00分まで
- ② 8時45分から17時15分まで
- ③ 9時00分から17時30分まで

（休日／土・日・祝日の完全週休二日制）

《お問合せ先》

さいたま地方裁判所事務局人事課任用係

TEL 048-863-8524

※ご質問などありましたら，お問い合わせください。